

補助金支出一覧(令和5年度決算)

一 般 会 計

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

問い合わせは、各所管の担当までお願いします。

						(単位:円)			
所 管	支出名称	支出先	令和5年度予算 (予算現計)	令和5年度支出金額	令和4年度支出金額	交付目的	事業の概要	事業 開始年度	終期又は 次回検証 年度
此花区役所 まちづくり推進課	地域活動協議会補助 金	西九条地域活動協議 会 等	12,447,000	11,771,413	7,682,892	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1)地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助 (具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率:活動経費の50%(自然災害からの復旧や新型コロナウイルス等の感染拡大防止などに資する物品の整備に係る経費は、事業規模に応じた範囲内で区長が認める場合については、この限りではない。) 無報酬労力をみなして金員換算(物件費の50%)して活動経費に加算する (2)地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額:(1)の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	H25	R5
此花区役所 保健福祉課	高齢者食事サービス 事業補助金	四貫島高齢者食事 サービス委員会 等	2,798,550	1,825,676	1,940,552	此花区に居住するひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者を対象に、ボランティアが地域施設での会食等の食事を提供する事業を実施し、高齢者の健康の増進と孤独感の解消を図り、また、地域社会との交流を深めることにより、高齢者の介護予防や社会参加を促進することを目的とする	ひとり暮らし高齢者やねたきり高齢者等に対して、配食または地域の集会所などで会食事業等を実施する高齢者食事サービス委員会に対して食事費・会場費等の1/2を補助する(補助上限:食事費1食230円、会場費127,560円、検便費1人年1回500円)	H27	R7
此花区役所 保健福祉課	憩の家施設運営補助 金	桜島憩の家運営委員 会	289,000	286,000	289,000	高齢者の心身の健康増進を図り、また、地域住民等に対し健康づくりや仲間づくり、ボランティア活動等の自主活動の場を提供することにより地域福祉の推進に資することを目的とする	憩の家の施設運営を行う者に対し、運営に必要な経費の1/2を補助する(補助上限289千円)	H25	R5
所属計			15,534,550	13,883,089					